

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年8月1日  
(第24期) 至 平成21年7月31日

株式  
会社 **フラネット**

(E05378)

第24期（自平成20年8月1日 至平成21年7月31日）

# 有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第24期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	31
1 【連結財務諸表等】	32
2 【財務諸表等】	33
第6 【提出会社の株式事務の概要】	63
第7 【提出会社の参考情報】	64
1 【提出会社の親会社等の状況】	64
2 【その他の参考情報】	64
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	65

## 監査報告書

平成20年7月会計年度	67
平成21年7月会計年度	69

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年10月28日

【事業年度】 第24期(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉 生 弘 昌

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目26番1号

【電話番号】 03(5444)0811

【事務連絡者氏名】 管理部長 牛 島 操

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目26番1号

【電話番号】 03(5444)0811

【事務連絡者氏名】 管理部長 牛 島 操

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月
売上高 (千円)	2,186,405	2,281,392	2,409,515	2,454,161	2,490,842
経常利益 (千円)	353,657	458,888	444,430	507,285	450,767
当期純利益 (千円)	233,093	260,796	277,676	296,155	237,342
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	16,573
資本金 (千円)	436,100	436,100	436,100	436,100	436,100
発行済株式総数 (株)	8,291	16,582	16,582	16,582	16,582
純資産額 (千円)	1,285,611	1,484,445	1,688,015	1,821,858	1,919,234
総資産額 (千円)	1,950,073	1,996,847	2,202,326	2,423,659	2,453,969
1株当たり純資産額 (円)	153,613.76	89,543.09	101,822.61	109,896.18	115,769.94
1株当たり配当額 (円)	6,000	5,000	7,000	7,500	8,000
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(3,000)	(2,500)	(2,500)	(3,500)	(4,000)
1株当たり当期純利益 (円)	26,666.65	15,728.78	16,749.70	17,864.34	14,316.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.9	74.3	76.6	75.2	78.2
自己資本利益率 (%)	19.5	18.8	17.5	16.9	12.7
株価収益率 (倍)	29.6	21.2	13.3	12.5	22.0
配当性向 (%)	22.5	31.8	41.8	42.0	55.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	297,302	428,194	446,542	533,330	445,951
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△197,835	△436,618	△259,978	△218,530	△319,307
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△65,948	△67,553	△82,620	△132,155	△132,784
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	784,311	708,333	812,276	994,921	988,780
従業員数 〔外・平均臨時 雇用者数〕 (名)	33 [11]	36 [10]	32 [15]	36 [16]	36 [15]

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 平成17年9月20日をもって、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第21期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、第20期から23期については関連会社がないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 昭和59年12月 ライオン株式会社とユニ・チャーム株式会社による端末機共同利用を記者発表
- 昭和60年2月 日用品雑貨化粧品業界VAN運営会社設立準備室発足
- 昭和60年8月 日用品雑貨化粧品業界のメーカー、卸店間のデータ交換を行うVAN運営会社として、東京都千代田区猿楽町2-6-10秀和猿楽町ビルに株式会社プラネットを設立
- 昭和61年2月 仕入データ、販売データが本格稼働開始
- 昭和62年2月 日経・年間優秀製品賞の「日経流通新聞賞」を受賞
- 昭和62年6月 日本マーケティング協会より「流通情報システム優秀賞」を受賞
- 昭和63年9月 FAX受発注システムの稼働開始
- 平成3年1月 在庫データ稼働開始
- 平成4年4月 品切連絡データ稼働開始
- 平成6年3月 振替データ稼働開始
- 平成7年2月 トータルEDI概要書発行
- 平成7年10月 全国家庭用品卸商業協同組合ネットワークを受託
- 平成8年7月 業界イントラネット構想を発表
- 平成8年12月 本社を東京都港区海岸3-26-1パーク芝浦ビルに移転
- 平成9年7月 資材EDIの稼働開始
- 平成9年12月 商品データベースサービスの稼働開始
- 平成10年1月 業界サプライチェーン構想（VOES）の発表
- 平成10年1月 「小売業・卸売業間EDI概要書（WES）」を全国化粧品日用品卸連合会と共同で発行
- 平成10年2月 取引先データベースサービスの稼働開始
- 平成11年8月 国内初のインターネット技術を使った「業界イントラネット」稼働開始
- 平成13年1月 Web受発注サービス稼働開始
- 平成13年8月 Web資材EDIサービス稼働開始
- 平成13年12月 シングルポータル「バイヤーズネット」サービス稼働開始
- 平成16年2月 店頭市場（ジャスダック）に株式公開
- 平成16年9月 「ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度」認証取得
- 平成16年12月 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 平成17年7月 EDIユーザーが1000社を突破
- 平成17年8月 インターネットEDIサービス「SMOOTHEDI」稼働開始
- 平成18年2月 商品マスタ登録支援サービス稼働開始
- 平成18年2月 販促物管理支援システム・サービス稼働開始
- 平成18年4月 販売レポートサービス稼働開始
- 平成19年2月 「ISO27001」（情報セキュリティマネジメントシステム国際規格）認証取得
- 平成20年10月 カスタマー・コミュニケーションズ株式会社の株式を追加取得し関連会社化
- 平成21年4月 改正薬事法に対応した、医薬品説明文書データベースのサービス開始

### 3 【事業の内容】

当社は、流通機構全体の機能強化を図るため、流通業界を構成する各企業（製造者・配給者・販売者）が合理的に利用できる情報インフラストラクチャーの構築・運営を通じて業務効率化に貢献し、ひいては国民経済の発展に寄与することを基本コンセプトとして事業を展開しております。

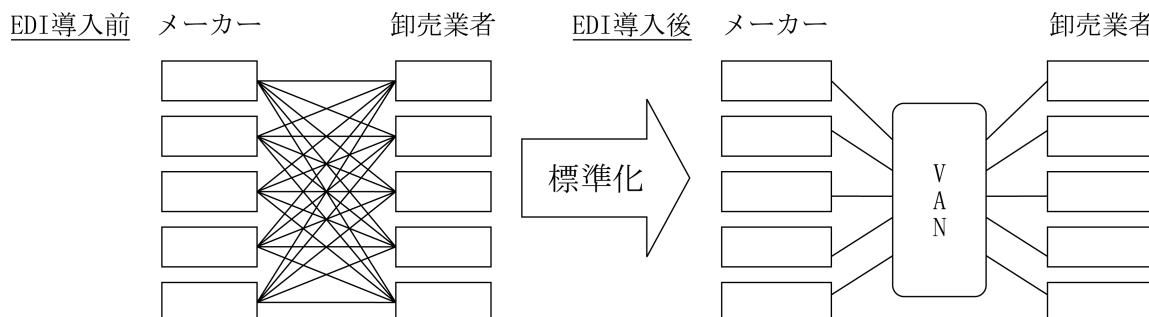
当社は顧客の多様なニーズに応えるため、各種の事業を展開しておりますが、大別すると、E D I 事業、データベース事業及びその他事業に分けることができます。

当社の事業の位置付けは、次のとおりであります。

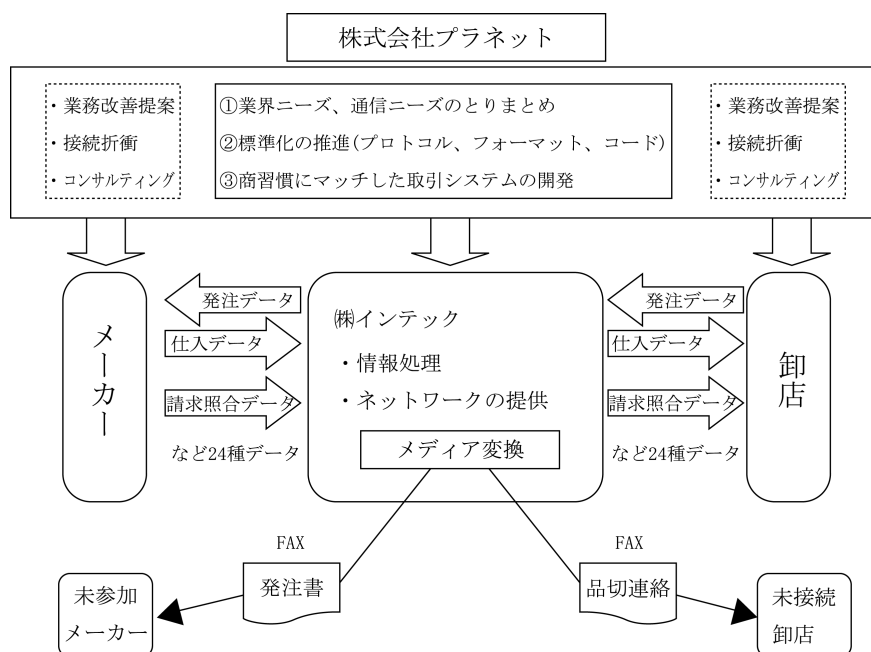
① E D I 事業 資材サプライヤー・メーカー・卸売業間の商取引に必要なデータ交換を行う E D I（注1）サービスであります。参加企業は、業界で統一されたフォーマットと標準化されたコードを利用することで、複数の企業と E D I を容易に開始することができます。

「基幹 E D I」「資材 E D I」「W e b - E D I」「S M O O T H E D I」サービス等があり、当社の中核事業であります。

（データ交換の概念図）



（VAN（注2）の仕組み）





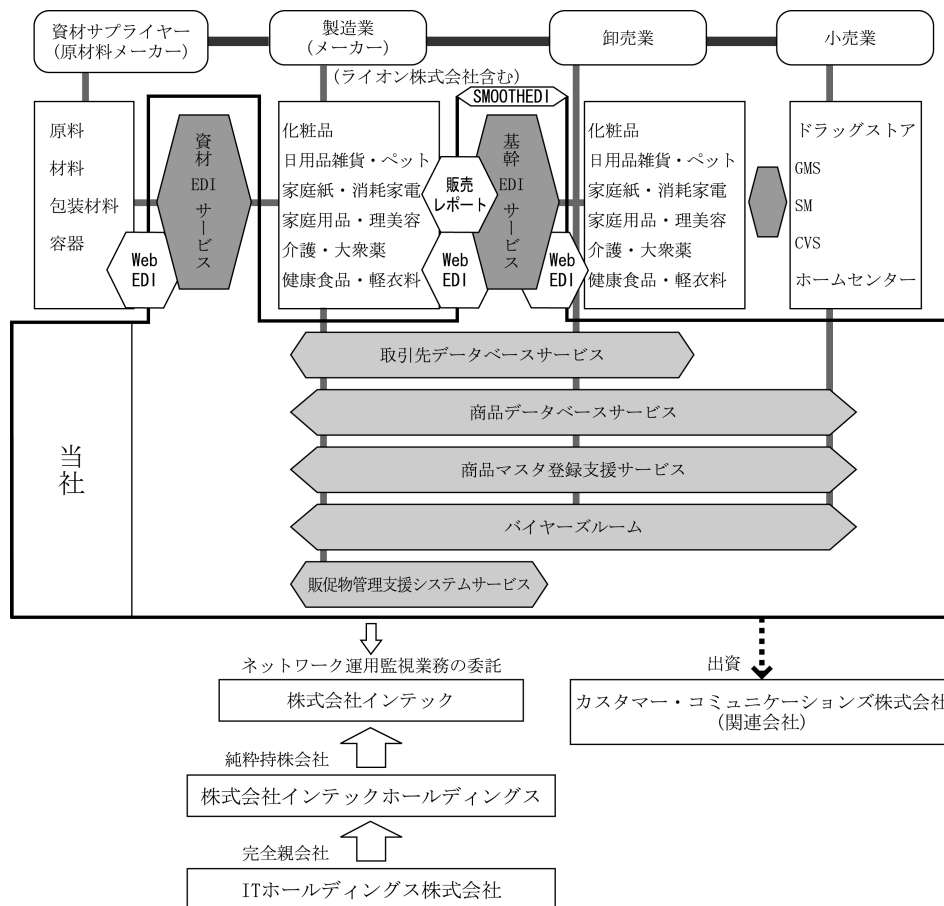
- 「基幹EDI」 日用品・化粧品・ペット業界等各メーカーと卸売業間の取引業務の効率化を支援するEDIサービスであります。受発注から決済までの24種類のデータを稼動しております。
- 「資材EDI」 一般消費材メーカーと資材サプライヤー間の取引業務の効率化を支援するEDIサービスであります。受発注から決済までの15種類のデータを稼動しております。
- 「Web-EDI」 プラネット参加メーカーと卸売業又は資材サプライヤー間のEDIを支援するサービスであります。インターネットを利用し、パソコンで簡単にEDIを行うことができます。Web受発注サービスとWeb資材EDIサービスがあります。
- 「SMOOTHEDI」 既存のネットワークからより高付加価値なインターネットEDIへの早期切り替えとセキュリティの強化を目的に、国際標準に準拠した新しいEDIサービスであります。
- (注) 1 EDI：企業間のコンピュータ結合によって標準化されたビジネス文書を電子的に交換し、企業間の取引を完結すること。
- 2 VAN：付加価値通信網。電気通信事業者から借りた専用回線に通信処理装置を接続し、プロトコル（通信手順）の異なる異機種コンピュータ同士を結んで、付加価値を付けたサービスをするもの。

②データベース事業 「取引先データベース」「商品データベース」サービス等があります。「取引先データベース」は全国の小売店33万店の情報を提供するサービスであり、小売店・卸店・流通センターの情報を検索し利用できます。

「商品データベース」は日用品・化粧品・ペット業界各メーカーの商品情報を提供するサービスであります。メーカー・卸売業・小売業の商品マスタや棚割・チラシ・POPなどの画像の登録業務を省力化いたします。

③その他事業 メーカー・卸売業・小売業がインターネットを利用して、コラボレーションをするマーケティングネットワークである「バイヤーズネット」、販促物の在庫状況や発送手配、発送実績をバイヤーズネット上で一元管理することにより業務を効率化するサービスである「販促物管理支援システム・サービス」等があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 ITホールディングス株式会社、株式会社インテックホールディングス、株式会社インテック及びライオン株式会社はその他の関係会社であります。また、カスタマー・コミュニケーションズ株式会社は関連会社であります。

(注) 2 株式会社インテックホールディングスと株式会社インテックは、平成21年10月1日をもって、株式会社インテックを吸収合併存続会社、株式会社インテックホールディングスを吸収合併消滅会社として吸収合併を行っております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の所有 (または被所有) 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) I Tホールディングス(株)(注) 1, 2	富山県富山市	10,000	純粋持株会社	(間接被所有) (16.08)	当社のその他の関係会社で あります(株)インテックホー ルディングスの完全親会社 であります。役員の派遣(1 名)あり。
(株)インテックホールディングス (注)1	富山県富山市	10,037	純粋持株会社	(間接被所有) (16.08)	当社のその他の関係会社で あります(株)インテックの完 全親会社であります。
(株)インテック(注)1, 3	富山県富山市	20,830	情報・通信業	(直接被所有) (16.08)	ネットワークの運用監視業 務の委託、システム開発の 委託あり。
ライオン(株)(注)1, 2	東京都墨田区	34,433	日用品 製造販売業	(直接被所有) (16.08)	通信サービスの提供、役員 の兼任(1名)あり。
(関連会社) カスタマー・コミュニケーショ ンズ(株)	東京都港区	728	マーケティン グ情報の処理 及び提供	直接所有 41.17	役員の兼任(1名)あり。 役員の派遣(1名)あり。

- (注) 1 被所有割合は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、その他の関係会社とした  
ものであります。
- 2 I Tホールディングス(株)、ライオン(株)は有価証券報告書提出会社であります。
- 3 (株)インテックの議決権の被所有割合には、退職給付信託口を含んでおります。
- 4 株式会社インテックホールディングスと株式会社インテックは、平成21年10月1日をもって、株式会社イン  
テックを吸収合併存続会社、株式会社インテックホールディングスを吸収合併消滅会社として吸収合併を行  
っております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成21年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
36(15)	39.6	7.7	7,658,091

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間平均人員を外書で表示しております。
- 2 平均年間給与には基準外賃金及び賞与を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における日本経済は、米国のサブプライムローン問題による世界的な金融不安や為替相場の急激な変動や原油価格の高騰などにより、景気の減速傾向が明らかとなる中でスタートしました。事業年度後半には、金融市場の混乱が実体経済にも波及し、設備投資の抑制や消費の減少により、景気の減速傾向が一段と強まり厳しい状況で推移しました。

当社の中心的市场である化粧品日用品市場は、従来は不況の影響を受けにくいとされていましたが、今回の景気後退においては業界に厳しい取引の停滞と価格低下をもたらしました。取引の停滞は、EDI（企業間電子データ交換）におけるデータ量の縮減となり、当社の売上に大きな影響をもたらしました。

このような状況下ではありますが、従来に引き続き、当社は、化粧品日用品雑貨業界及び隣接業界のメーカー・流通業のさらなる取引業務効率化のための情報化投資を支援するかたちで、①主たる事業のEDIサービスの利用率拡大、②メーカー・卸売業間におけるEDIサービスの利用企業数の増加、③メーカー・流通業を結ぶマーケティングネットワークであるバイヤーズネットサービスの普及、④インターネットによる新技術を活用したEDIシステムや新しいマーケティング手法に関する啓蒙普及、⑤情報インフラストラクチャーとしての事業継続性を重視した安全化対策、を行いました。

特に、インターネットEDIサービスの「SMOOTHEDI」の利用拡大と、先進的データベースサービスの「商品マスタ登録支援システム」の導入拡大、さらに改正薬事法に対応した「医薬品説明文書データベース」のサービス開始、を通じた成果を得ました。

この結果、当事業年度の売上高は2,490,842千円（前期比1.5%増）、営業利益は477,735千円（前期比7.4%減）、経常利益は450,767千円（前期比11.1%減）、当期純利益は237,342千円（前期比19.9%減）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### (EDI事業)

当社の中核事業であるEDI事業は、EDI利用率向上やインターネットEDIサービス「SMOOTHEDI」の普及等による通信処理量の増加に支えられ、売上高は2,116,771千円（前期比0.8%増）となりました。

#### (データベース事業)

データベース事業では、「取引先データベース」、「商品データベース」等のサービスがあり、全国33万店の小売店情報及び日用品・化粧品・ペット業界各メーカーの商品情報を提供しておりますが、照会件数が順調に推移し、売上高は349,236千円（前期比5.4%増）となりました。

#### (その他事業)

その他事業では、小売業のニーズに応え、インターネットを使って新製品の情報提供や商談ができる「バイヤーズネット」を中心として展開を進めておりますが、ユーザーの増加により当事業年度の売上高は24,834千円（前期比13.0%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ6,141千円減少し、988,780千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は、445,951千円（前期比87,379千円の減少）となりました。これは、主に、税引前当期純利益（407,418千円）の計上及び減価償却費（190,480千円）の計上があった一方で、法人税等の支払額（240,992千円）があったこと等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は、319,307千円（前期比100,777千円の増加）となりました。これは、ソフトウェアの取得（197,372千円）及び関係会社株式の取得（89,681千円）があったこと等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により使用した資金は、132,784千円（前期比629千円の増加）となりました。これは、配当金の支払額によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

### (2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
EDI事業	2,116,771	100.8
データベース事業	349,236	105.4
その他事業	24,834	113.0
合計	2,490,842	101.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社の関連する流通業界のIT化の分野については、企業の経営合理化推進やネットワークインフラの整備とがあいまって引き続き成長が見込まれます。

当社はこのような状況を踏まえて以下のような事業展開を進めてまいります。

#### (EDI事業)

最近の通信技術の進歩に伴い、製品製造の資材調達からその製品が消費者の手に渡るまでのすべてのプロセスを効率化、改善、管理していくためのデータ交換が必要とされております。

資材サプライヤーとメーカー間の資材EDI、メーカーと卸売業間の基幹EDIだけではなく、インターネット技術を活用したWeb-EDIやインターネットEDI（SMOOTHEDI）を導入してEDIサービスを推進しておりますが、さらに、小売業とのEDIについても機会をとらえて展開を図ってまいります。

また、今後とも日用品雑貨化粧品業界に隣接した業界へのEDIの普及活動を続け、事業の拡大を目指してまいります。

#### (データベース事業)

取引先データベースについては全国の小売店33万店の情報を常にクリーンアップして、メーカーがマーケティング情報として活用出来るよう、コンサルティング活動等を通じて付加価値を高めて一層の拡大を図ってまいります。

商品データベースについては、インターネットの普及に伴い、商品画像のニーズが高まっておりますが、画像及びテキスト情報の一層の拡充に努め、小売店チャネルの消費者向けチラシへの利用等の開放と拡大を推進し、付加価値を高めてまいります。

一般医薬品の説明文書データベースについては、改正薬事法に基づき、小売店での効率的な消費者対応を実現すべく運用を継続してまいります。

#### (その他事業)

インターネットの普及に伴い、インターネットを使って新商品の情報収集、市場状況や消費者動向を把握したい、商談を行いたいなどのユーザーニーズが顕在化してきております。そのためにメーカー、卸売業、小売業のニーズを踏まえた的確なサービスモデルやコンテンツの制作と蓄積を進めるための人材の確保や育成とともに、消費財流通業界の意識改革も必要となっております。今後ともメーカー・卸売業だけでなく小売店バイヤーのこのようなニーズに対応するため「バイヤーズネット」のさらなる普及・推進を図り、メーカー・卸売業・小売業の仕入業務やマーチャンダイジング業務を支援してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 卸売業の統廃合の影響

近年、化粧品日用品雑貨業界においても流通の再編成が進んでおり、卸売業の統廃合が活発化しております。大手卸売業等の合併による接続本数の減少は、月次利用料の減収につながり、売上高の減少要因になります。現在当社では収益への大きな影響を回避するため、料金体系の構造を手直しする対策を進めておりますが、当社の予想外の大規模合併等が突然発生した場合には、当社の業績に大きな

影響を及ぼす可能性があります。

## (2) システムダウンについて

当社のサービスは年中無休で提供しなければならないため、万一の障害発生に備え、事業継続計画書の「提供サービス復旧計画」に基づき、各サービス毎に障害発生から復旧までの体制を整備しており、障害対応の訓練も実施しております。また、サーバー類は三重化しておりますが、当社のサービスは通信ネットワークに依存している部分が多く、災害や事故により、万が一にも通信ネットワークの切断やサーバーが停止した場合等にはサービス提供できなくなる可能性があります。ひとたび大きな障害が発生し、当社サービスへの信頼性の低下を招くような場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## (3) セキュリティ管理について

当社が提供するEDIサービスは、ユーザーであるメーカーや卸売業の取引情報を直接扱うものではありませんが、情報にアクセスするためには、ユーザーID、パスワードでの認証及びSSL（注）での暗号化だけでなく、接続確認のためにステーションをマスタ化するなど、情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。また、アクセス情報などのログを管理するセキュリティ監視ツールやファイルの暗号化ツール等の導入により社内の情報セキュリティ管理体制を強化し、ISO27001の認証も取得しております。しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があります。今後の業務の継続に支障が生じるなど、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(注) SSL (Secure Socket Layer)

Netscape Communications社が開発した、インターネット上で情報を暗号化して送受信するプロトコル。サーバー証明書を使用することにより、インターネット上での情報の送受信を安全に行うことが出来る。

## (4) 小規模組織であることについて

当社は、提出日現在、取締役7名（うち非常勤2名）、監査役2名（うち非常勤1名）、従業員36名及び臨時従業員15名の小規模な組織であり、内部管理体制も現状の組織規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大と業務量の増加に備え、従業員の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合には、適切な組織対応ができず、当社の業務効率や事業拡大に支障をきたす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 業務委託基本契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社インテック	データ交換システムのコンピュータ運用処理及びその付帯処理の委託	平成12年4月1日から平成13年3月31日まで（自動更新）

## 6 【研究開発活動】

昨今の厳しい経済情勢の中において、ITの進化には以前にも増して著しいものがあります。高速、大容量のインターネットを活用し、仕事のやり方も大きく変わって参りました。

従来からの、インターネットで情報を検索する方法に加えて、SNS（注1）やブログ（注2）などを利用して、情報を共有したり、発信したりする人口が飛躍的に増加しております。企業内においても同様で、クラウドコンピューティング（注3）やSaaS（注4）と呼ばれるインターネットを使ってソフトウェアを提供するサービスの形態も進んできております。

一方、企業間の取引においては、インターネットを利用した取り組みが、ようやく本格化するという状況にあります。急速に進展しているビジネスの国際化やボーダレス化に対応して、現在、経済産業省では、企業間における取引業務をより効率よく行うために、「流通システム標準化事業」として、業界横断的なEDI（注5）やGDS（注6）の標準化を進めております。当社におきましては、既に、実務に即した合理的なサービスを独自で提供しておりますが、この標準化推進事業にも積極的に協力し、整合性を取りながら、より使い易く、より安全で安定したサービスの提供を目指して取り組んで参りました。

その結果、当事業年度の研究開発費は、総額で68,401千円となっております。

事業部門別の主な研究開発活動は次のとおりです。

### (1) EDI事業

EDI事業では、既にインターネットに対応した「SMOOTHEDI（注7）」サービスや「Web-EDI」サービスを提供しております。「SMOOTHEDI」は、AS2（注8）、PKI（注9）などの新しい技術を採用し、高速且つ、セキュリティ対策を万全にするとともに、国際標準コードのGTIN（注10）、GLN（注11）の対応も考慮したフル装備のEDIとなっております。

当事業年度より、「SMOOTHEDI」のAS2において、米国ドラモンド（注12）の認証取得対応を行い、EDIサービスの国際化対応が可能となりました。これにより、外資系企業及び海外企業と取引を行う企業の導入拡大が見込まれます。

また、当事業年度では、新たに卸売業と小売業の間を対象にした「小売EDIシステム」の開発を行いました。経済産業省が、普及拡大に取り組んでいる「流通ビジネスメッセージ標準（流通BMS）（注13）」の適応を考慮したEDIで、データフォーマットはXML（注14）、プロトコルはAS2に対応しております。既存の「SMOOTHEDI」とは相互接続も可能となっておりますので、ユーザーは相手先の接続環境の対応を意識することなく、EDIを実施出来ます。当社といたしましては、チェーンドラッグストア業界において利用が始まり、今後より使い易い機能へと改善を図って参ります。

その他、販売データの二重送信チェック機能、送信漏れチェック機能などを開発し、ユーザーニーズの対応、サービスの品質の向上を図りました。また、首都圏における激甚災害に備えて、遠隔地（近畿圏）に別途「EDIバックアップシステム」を構築し、ユーザーも参加した「EDIバックアップシステムへの切替訓練」や昨年に引き続き、「障害発生時の連絡体制の確認訓練」の計画を推進しました。この訓練を実施することで、万一の場合でも、業界全体の受発注のネットワークが維持されることが確認できますので、サービスの信頼度はより高まります。

### (2) データベース事業

データベース事業には、小売店（全国33万店）の情報を提供している取引先データベース及び商品情報（画像を含む）を提供している商品データベースがあります。



取引先データベースでは、お客様からの照会情報をFAXで自動回答する機能や、取引先を地図上に表示する機能など、ユーザーの利便性向上や、弊社担当者のオペレーションの簡素化、効率化をはじめ、システム全体のセキュリティをより強化することなどを目的に、システムの全面リニューアルを行いました。

商品データベースでは、セルフメディケーション・データベースセンターの委託を受けてOTC医薬品（一般用医薬品）業界の商品データベース「セルフメディケーション・データベース（JSM-DB）」を当社の商品データベースに統合化しました。また、日本チェーンドラッグストア協会における標準化の事業にも参画し、2009年6月に施行された改正薬事法に伴う一般用医薬品の説明文書（注15）のデータベース構築、及びその情報提供を行いました。これにより、ドラッグストア業界が全面的に当社の商品データベースを利用する方向に進んでおり、一般用医薬品の取り扱いメーカーによる商品データベースへの登録促進に繋がっております。さらに、商品データベースに登録された商品情報から新商品のカタログをEXCELに出力できるオンデマンドカタログの開発を行い、商品データベースの利用がますます広がって来ています。

一方、メーカーの新商品情報を卸売業や小売業の商品マスタに登録する業務を支援するサービスとして、ASP（注16）による「商品マスタ登録支援サービス」を提供しております。ユーザーはプラネットの商品データベースから基本情報や取引情報を自社の商品マスタに簡単に取り込むことが出来ますので、商品情報登録の精度向上や、仕入先担当者の業務効率化が図られます。また、小売業のチェーン店における、店舗・店舗グループや、配荷情報の管理などの機能強化により、ドラッグストアや卸店を中心に更に利用ユーザーの拡大が見込まれます。

### (3) その他事業

その他事業として、「販促物管理支援システム・サービス」、「ビジネスナビゲータ」、「バイヤーズルーム」などがあります。製造者・配給者・販売者が共同で活用する企業向けビジネス専用サイトの共通の入り口（シングルポータル）として「バイヤーズネット」を構築しておりますが、これを經由して「販促物管理支援システム・サービス」、「バイヤーズルーム」、「ファイル振分システム」などの情報系・マーケティング系サービスを提供しております。

その他、サービスを提供しているサーバーの全面リプレースを計画しており、全事業において、新サービスの提供及びユーザー拡大やデータ量増加に柔軟に対応でき、さらなる安全性を高める「新プラットフォーム」の構築、より顧客満足度を高める運用提供のための「統合運用管理システム」の構築などを行う新たなサービス提供基盤であるPEG6（注17）の開発に着手しました。

（注1）SNS（Social Network Service）：社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスで、人と人のコミュニケーション促進する目的で利用されていることが多い。

（注2）ブログ（Blog）：個人やグループで運営され、手軽で頻繁に更新されるWebサイトの総称。WebをLog（記録）するが略され、Blog（ブログ）と呼ばれている。

（注3）クラウドコンピューティング（cloud computing）：インターネットを利用した新しいコンピュータの利用形態で、ユーザーはインターネットに接続できる最低限の接続環境があれば、処理が実行されるハードウェア、ソフトウェアを意識することなくサービスが利用可能になる。ネットワークが雲の図で表されることが多いためこのように呼ばれている。

- (注4) SaaS (Software as a Service) : インターネットを經由してソフトウェアを提供するASPサービス。
- (注5) EDI (Electronic Data Interchange) : 企業間における取引情報データを電子的に交換すること。
- (注6) GDS (Global Data Synchronization) : グローバルなマスタデータ同期化の意味で、国際標準を推進するGSIのGSMP (Global Standards Management Process) から企業間取引におけるマスタデータ項目の定義やEDIの基本的な仕様が発表されている。
- (注7) 「SMOOTHEDI」 : 当社が提供している国際標準に準拠した新しいインターネットEDIサービス。プロトコルはAS2、フォーマットは可変長を採用、PKIによる高度なセキュリティ対策、国際標準のGTIN、GLNにも対応。
- (注8) AS2 (Applicability Statement 2) : インターネットの標準化組織IETF (Internet Engineering Task Force) が平成12年にドラフト版を制定した、インターネットEDI用プロトコルの一つ。XML文書やコンテンツ(データ)を記述する言語の一つ。HTMLの拡張版。
- (注9) PKI (Public Key Infrastructure) : 公開鍵技術を用いた暗号化基盤。公開鍵暗号技術、SSLを組込んだ暗号化メール、デジタル証明書を発行する認証局サーバ、鍵や証明書のライフサイクル管理等々の機能や製品など全般を含む。
- (注10) GTIN (Global Trade Item Number) : 国際標準に基づく14桁の商品コード。
- (注11) GLN (Global Location Number) : 国際標準に基づく13桁の企業(事業所)コード。
- (注12) ドラモンド (Drummond Group Inc.) : B2Bソフトウェア(通信ソフトウェアなどの企業間取引で利用するソフトウェア)の世界的な認定機関。1999年に設立され、多数の国際的なソフトウェア製品の相互運用性試験や適合性試験を実施している。
- (注13) 流通BMS (Business Message Standards) : 日本チェーンストア協会、日本スーパーマーケット協会が中心に取り決めた標準EDIで、業界横断的な利用を目指している。経済産業省も推進している。
- (注14) XML (Extensible Markup Language) : 文書やデータの意味や構造を記述するためのマークアップ言語の一つ。マークアップ言語とは、「タグ」と呼ばれる特定の文字列で地の文に構造を埋め込んでいく言語のこと。
- (注15) 説明文書 : 医薬品の成分・分量、効能・効果、用法・用量、使用上の注意などを記載する文書。改正薬事法では第一類～第三類医薬品について、説明文書での情報提供または相談応需が、分類に応じて義務付けられる。
- (注16) ASP (Application Service Provider) : インターネットなどのネットワークを通じて、顧客にビジネス用アプリケーションソフトや付随するサービスを提供する事業者。または、そういったビジネスモデル。
- (注17) PE-G6 (Planet Evolution Generation 6) : 当社の提供するサービスにおいて次期のサーバが6世代目になることから命名。事業戦略を容易に実現する新プラットフォームの構築と事業価値をさらに高める運用センター機能の実現を目指す。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

### (1) 財政状態の分析

#### ① 貸借対照表

当事業年度末の資産の部は、前事業年度末に比べ30,309千円（1.3%）増加し、2,453,969千円となりました。また、流動資産は28,542千円（2.1%）増加し、1,368,978千円となりました。これは主に現金及び預金が23,858千円増加したこと等によるものであります。固定資産は前事業年度末に比べ1,767千円（0.2%）増加し、1,084,991千円となりました。これは主にセルフメディケーション・データベースセンターの運用・管理業務の譲受に伴うのれんの発生、関係会社株式の取得等があった一方で、投資有価証券の売却及び、評価損、並びに評価差額金の計上による減少、ソフトウェアの減損損失による減少があったこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ67,065千円（11.1%）減少し、534,735千円となりました。流動負債は70,063千円（15.3%）減少し、388,211千円となりました。これは主に未払法人税等の減少によるものであります。また、固定負債は前事業年度末に比べて2,997千円（2.1%）増加し、146,524千円となりました。これは役員退職慰労引当金が増加した一方、退職給付引当金が減少したことによるものであります。

純資産の部は、当期純利益の計上等により利益剰余金が増加したことにより、前事業年度末に比べ97,375千円（5.3%）増加し、1,919,234千円となりました。

#### ② キャッシュ・フロー

1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

### (2) 経営成績の分析

#### ① 売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ36,681千円（1.5%）増加し、2,490,842千円となりました。これは、主にE D I事業とデータベース事業の伸びによるものであります。詳細については、1〔業績等の概要〕(1)業績に記載のとおりであります。

#### ② 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

当事業年度の売上原価は、E D I事業が原価低減した一方で、データベース事業の原価が増加したこと等により、前事業年度に比べ13,088千円（1.2%）増加し、1,137,285千円となりました。また、販売費及び一般管理費は、人件費や広報費、研究開発費等が増加したことにより、前事業年度に比べ61,707千円（7.6%）増加し、875,821千円となりました。

この結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ38,114千円（7.4%）減少し477,735千円となりました。

#### ③ 営業外損益、経常利益、特別損益、税引前当期純利益

営業外収益は、有価証券利息等の減少により前事業年度に比べ22,442千円（62.3%）減少し、営業外費用も、投資有価証券評価損の減少により前事業年度に比べ4,038千円（9.1%）減少したことにより、経常利益は前事業年度に比べ56,518千円（11.1%）減少し450,767千円となりました。また、税引前当期純利益は、当事業年度に減損損失や投資有価証券売却損を特別損失として計上したことにより、前事業年度に比べ99,477千円（19.6%）減少し、407,418千円となりました。

#### ④ 法人税等、当期純利益

法人税等は法人税、住民税及び事業税が減少したことにより、前事業年度に比べ40,664千円（19.3%）減少し、170,076千円となりました。

以上の結果、当期純利益は237,342千円となり、前事業年度に比べ58,812千円（19.9%）減少となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の主なものは、E D I サービスシステム改善投資23,181千円、データベースサービスシステム改善投資111,940千円、社内システム改善投資等20,612千円等のソフトウェア開発投資であり、投資総額は182,713千円となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の売却、除却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

(平成21年7月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	統括業務施設	2,218	1,412	3,631	36(15)

- (注) 1 事業所は賃借物件であり、上記建物価額は附属設備等であります。  
 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間平均人員を外書で表示しております。  
 3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
 4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都港区)	器具及び備品	3,091	5,072

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後3年間の景気予測、業界動向、投資効率などを総合的に勘案して策定しております。

なお、平成21年7月31日現在の重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社 (東京都港区)	基幹E D I	29,310	—	自己資本	平成21年8月	平成22年7月	—
本社(東京都港区)	データベース	52,000	—	自己資本	平成21年9月	平成22年7月	—
本社(東京都港区)	その他	160,800	—	自己資本	平成21年8月	平成22年7月	—
合計		242,110					

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400
計	38,400

(注) 平成21年6月15日開催の取締役会の決議により、平成21年8月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は15,321,600株増加し、15,360,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年10月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,582	6,632,800	ジャスダック証券 取引所	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 (注) 2.
計	16,582	6,632,800	—	—

(注)1. 平成21年6月15日開催の取締役会の決議により、平成21年8月1日付で1株を400株に株式分割致しました。これにより、発行済株式総数は6,616,218株増加して6,632,800株となっております。

(注)2. 平成21年6月15日開催の取締役会の決議により、平成21年8月1日付で1株を400株に株式分割すると同時に、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用することを決議しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年10月22日）		
	事業年度末現在 （平成21年7月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式 （株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式）
新株予約権の目的となる株式の数（株）	160	64,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり390,000（注）1	1株当たり975（注）2
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成23年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 390,000 資本組入額 195,000	発行価格 975 資本組入額 488
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員のうち取締役会において決議する一定の資格を有する者もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」において、本新株予約権を譲渡、質入その他の処分をしてはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

(注)2. 上記提出日の前月末現在の欄は、平成21年8月1日付で実施した株式分割の影響を反映して記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月20日(注)1	8,291	16,582	—	436,100	—	127,240

(注) 1 平成17年9月20日付で、1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が8,291株増加しております。

2 平成21年8月1日付で、1株を400株に株式分割し、発行済株式総数が6,616,218株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年7月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	2	45	—	—	829	879	—
所有株式数 (株)	—	2,693	22	10,905	—	—	2,962	16,582	—
所有株式数 の割合(%)	—	16.24	0.13	65.77	—	—	17.86	100.00	—

(注) 自己株式4株は、「個人その他」に含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ライオン株式会社	東京都墨田区本所1丁目3-7	2,666	16.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・株 式会社インテック口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,646	15.96
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3丁目5-27	752	4.54
株式会社資生堂	東京都中央区銀座7丁目5-5	752	4.54
サンスター株式会社	大阪府高槻市朝日町3番1号	752	4.54
ジョンソン株式会社	神奈川県横浜市中区山下町22	752	4.54
エステー株式会社	東京都新宿区下落合1丁目4-10	752	4.54
日本製紙クレシア株式会社	東京都千代田区一ツ橋1丁目2-2号	752	4.54
牛乳石鹼共進社株式会社	大阪府大阪市城東区今福西2丁目4-7	752	4.54
プロクター・アンド・ギャンブル・ ジャパン株式会社	神戸市東灘区向洋町1丁目17	440	2.65
小林製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町4丁目3-6	440	2.65
ユニリーバ・ジャパン株式会社	東京都目黒区上目黒2丁目1-1	440	2.65
クラシエホームプロダクツ株式 会社	東京都港区海岸3丁目20-20	440	2.65
計	—	12,336	74.39

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社インテック口)の持株数2,646株は株式会社インテックから同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。信託契約上当該株式の議決権は株式会社インテックが留保しています。



## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,578	16,578	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,582	—	—
総株主の議決権	—	16,578	—

## ② 【自己株式等】

平成21年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区海岸3丁目26-1	4	—	4	0.0
計	—	4	—	4	0.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成16年10月22日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年10月22日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年10月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社使用人2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	1,596	—

(注) 当期間における取得自己株式は、平成21年8月1日付で1株を400株に株式分割したことによる増加株式数1,596株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4	—	1,600	—

### 3 【配当政策】

当社は株式公開企業として、株主尊重の意義の重要性を認識し、株主への永続的かつ安定的な利益還元を行なうことを経営の最重要課題と考えております。また、企業成長力の強化と経営効率の向上を目指すための内部留保の蓄積を勘案しながら各期の業績を考慮に入れて決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり4,000円実施するとともに、期末配当金として1株当たり4,000円とし、年間合計8,000円としております。

今後は、急速に進展すると予想されるIT技術への対応のための内部資金の活用も念頭に入れながら、配当性向の維持向上を目指してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年3月16日 取締役会決議	66,312	4,000
平成21年10月28日 定時株主総会決議	66,312	4,000

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月
最高(円)	(941,000) 943,000 ※443,000	493,000	345,000	245,000	333,000
最低(円)	(550,000) 652,000 ※386,000	298,000	167,000	185,000	152,000

(注) 1 最高・最低株価は、平成16年12月12日以前は日本証券業協会におけるもので第20期は( )表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	164,000	165,000	184,000	225,000	333,000	323,000
最低(円)	155,000	155,000	165,000	189,000	205,300	300,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	執行役員 社長	玉 生 弘 昌	昭和19年9月8日生	昭和60年8月 昭和63年12月 平成5年10月 平成16年1月	当社 常務取締役 当社 専務取締役 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長兼執行役員 社長 (現任)	(注) 3	80,000
代表取締役 副社長	執行役員 副社長 管理本部長	井 上 美智男	昭和21年11月30日生	平成7年3月 平成12年10月 平成16年1月 平成16年10月 平成19年10月 平成20年10月	当社 入社 営業部長 当社 専務取締役 営業本部長 当社 専務取締役兼執行役員専務 営業本部長 当社 取締役副社長兼執行役員副 社長 営業本部長 当社 代表取締役副社長兼執行役 員副社長 営業本部長 当社 代表取締役副社長兼執行役 員副社長 管理本部長 (現任)	(注) 3	2,400
専務取締役	執行役員 専務 営業本部長	石 橋 光 男	昭和24年1月27日生	平成11年10月 平成12年8月 平成16年11月 平成18年10月 平成20年10月	当社 入社 常務取締役 当社 常務取締役 I T 事業推進 本部長 当社 常務取締役兼執行役員常務 情報技術本部長 当社 専務取締役兼執行役員専務 情報技術本部長 当社 専務取締役兼執行役員専務 営業本部長 (現任)	(注) 3	2,400
取締役	執行役員 営業本部 副本部長兼 ユーザー I T 支援室長	黒 岩 昭 雄	昭和30年8月7日生	平成10年4月 平成18年4月 平成18年10月 平成20年10月	当社 入社 当社 営業本部 営業部長 当社 取締役兼執行役員営業本部 営業部長 当社 取締役兼執行役員営業本部 副本部長兼ユーザー I T 支援室長 (現任)	(注) 3	2,000
取締役	執行役員 情報技術本 部副本部長 兼 ネットワー ク企画部長	田 上 正 勝	昭和39年3月9日生	平成5年3月 平成18年4月 平成18年10月 平成20年10月	当社 入社 当社 情報技術本部 ネットワー ク企画部長 当社 執行役員 情報技術本部 ネットワーク企画部長 当社 取締役兼執行役員情報技術 本部副本部長兼ネットワーク企画 部長 (現任)	(注) 3	8,400
取締役		藤 重 貞 慶	昭和22年1月1日生	昭和44年3月 平成16年3月 平成16年10月 平成19年3月	ライオン油脂株式会社 (現ライオン 株式会社) 入社 同社 代表取締役、取締役社長、 最高経営執行責任者 当社取締役 (現任) ライオン株式会社代表取締役、取 締役社長、取締役会議長、最高経 営責任者 (現任)	(注) 3	—
取締役		石 井 貞 行	昭和32年1月28日生	昭和54年4月 平成17年4月 平成18年10月 平成20年4月	株式会社インテック入社 同社 ネットワーク&アウトソー シング事業本部 B2B-ix事業部 長 当社取締役 (現任) I T ホールディングス株式会社執 行役員事業推進部長 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		池 井 邦 信	昭和19年8月8日生	平成7年6月 平成12年10月	当社 入社 社長室部長 当社 監査役 (現任)	(注) 4	4,000
監査役		井 上 展 成	昭和30年12月25日生	昭和59年4月 平成4年4月 平成16年6月 平成19年10月	弁護士登録 (東京弁護士会) 井上法律事務所開設 (現任) 日本弁護士連合会コンピュータ委 員会委員 (現任) 当社 監査役 (現任)	(注) 4	400
計							99,600

- (注) 1 取締役藤重貞慶、石井貞行は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役井上展成は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は平成20年7月期に係る定時株主総会終結の時から、平成22年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は平成19年7月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務5名(玉生弘昌、井上美智男、石橋光男、黒岩昭雄、田上正勝)及び社長室長 染谷実、情報技術本部長 長井求、情報技術本部情報システム部長 山本浩の計8名で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経済活動のグローバル化及びIT化進展のなかで、企業経営も国際基準に沿った公正さ、透明性とスピードが必要となってきております。旧来の企業統治システムは時代の環境に適合しなくなっております。当社は情報通信サービス業という性格から社会的インフラの色彩も強く、社会的存在としてのニュートラルな公正さ及び透明性と、より早く変化に対応するスピードが求められており、この点を充分踏まえたうえで企業活動を展開しております。

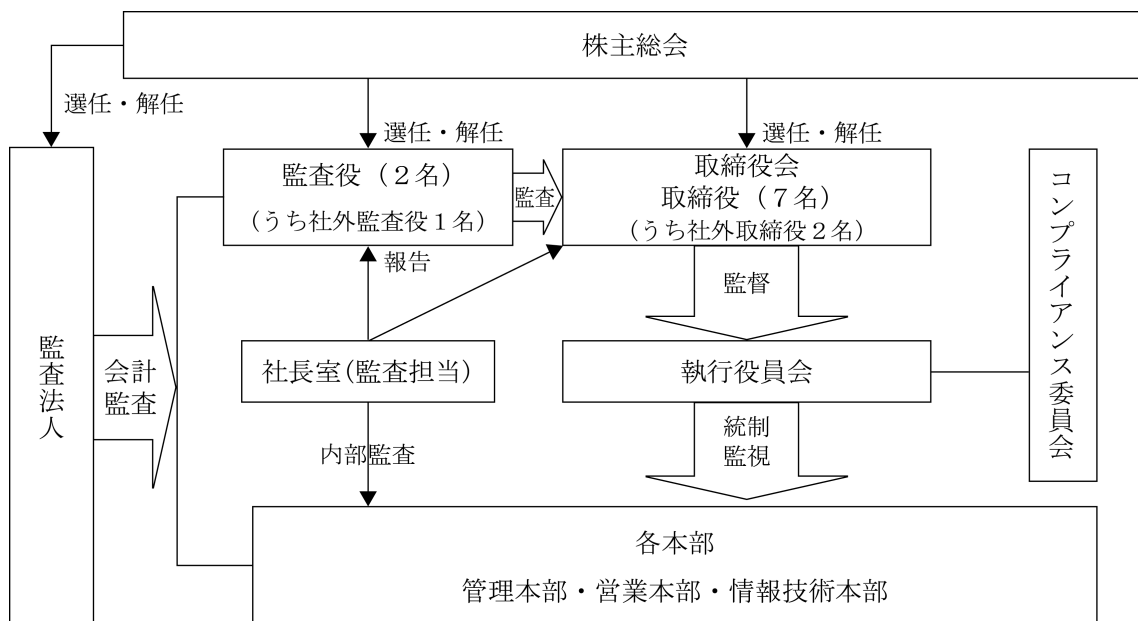
#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### イ. 会社の機関の内容

取締役会は、経営上の意思決定及び業務執行の監督を行なう機関として位置付け、運用を行っております。平成21年10月28日現在7名の取締役（うち社外取締役2名）で構成され、月1回定例取締役会を、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。また、業務執行の強化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入し業務執行しております。

当社は、監査役制度を採用しております。2名の監査役（うち社外監査役1名）は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行について、厳正な監視を行っております。

当社の業務執行・監督・内部統制組織の概要は下記のとおりであります。



##### ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとする各種規程を整備しており、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行することで内部統制が図られております。

また、内部統制システムの有効性の検証として、内部監査組織として社長直轄の社長室（監査担当2名）が内部監査を実施しております。

#### ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の社長室（監査担当2名）が、年間監査計画に基づき内部監査を実施しております。また、2名の監査役（うち社外監査役1名）は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行について、厳正な監視を行っております。

社長室（監査担当2名）、監査役及び監査法人は、意見交換を行うなどの連携を密にして、監査体制の充実を図っております。

#### ニ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人	継続監査年数
高土 哲夫	明和監査法人	8年
川崎 浩	明和監査法人	2年

(注) 監査業務に係る補助者は、公認会計士3名及びその他3名であります。

#### ホ. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役藤重貞慶は、ライオン株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社の株式を保有しており、当社の通信サービスを利用しております。

社外取締役石井貞行は、ITホールディングス株式会社の執行役員であり、同社の完全子会社である株式会社インテックは当社の株式を保有しており、当社のネットワークの運用監視業務及びシステム開発を受託しております。

なお、ライオン株式会社、株式会社インテックとの取引はいずれも一般的な取引条件に基づいて行われており、その他の利害関係はありません。

社外監査役井上展成は弁護士であり、当社業務に関する法的助言を依頼することがありますが、弁護士報酬については一般的な取引条件に基づいて行われており、その他の利害関係はありません。

#### ② リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する総括責任者としてリスク管理担当執行役員を責任者とする『事業継続計画プロジェクト』を設置し、全社横断的なリスク管理体制を設けております。また、従来から安全・中立・標準化・継続性を重視したインフラ構築に取り組み、ユーザーに信頼されるEDIサービスなどを提供してまいりました。平成16年9月、全社、全従業員を適用範囲とする「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度（財団法人日本情報処理開発協会が運用）」の認証を取得しました。また、この認証基準が国際規格化（ISO27001）及びJIS化（JIS Q27001）したことにより、平成19年2月、移行審査を受審して、これらの認証を取得することにより、一層のリスク管理に取り組んでおります。

#### ③ 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役7名 111,228千円（うち社外取締役2名 1,018千円）

監査役2名 15,080千円（うち社外監査役1名 2,500千円）



④ 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨及び取締役選任については累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑦ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	10,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年8月1日から平成20年7月31日まで）は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年8月1日から平成20年7月31日まで）及び当事業年度（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）の財務諸表について、明和監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	994,921	1,018,780
売掛金	※1 318,798	※1 330,374
前払費用	3,656	3,672
繰延税金資産	18,464	13,530
その他	4,694	2,721
貸倒引当金	△100	△100
流動資産合計	1,340,435	1,368,978
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,331	21,331
減価償却累計額	△18,646	△19,112
建物（純額）	2,684	2,218
工具、器具及び備品	16,189	16,155
減価償却累計額	△14,165	△14,742
工具、器具及び備品（純額）	2,023	1,412
有形固定資産合計	4,708	3,631
無形固定資産		
のれん	—	28,012
ソフトウェア	512,642	468,998
電話加入権	1,383	1,383
無形固定資産合計	514,025	498,394
投資その他の資産		
投資有価証券	331,624	247,753
関係会社株式	119,909	209,196
破産更生債権等	169	132
繰延税金資産	65,519	76,486
敷金及び保証金	39,570	39,570
その他	7,841	9,958
貸倒引当金	△144	△132
投資その他の資産合計	564,489	582,965
固定資産合計	1,083,223	1,084,991
資産合計	2,423,659	2,453,969

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 172,384	※1 179,208
未払金	※1 82,956	※1 80,398
未払費用	12,338	12,531
未払法人税等	137,431	66,907
未払消費税等	15,115	10,608
賞与引当金	17,875	17,308
役員賞与引当金	15,000	16,000
その他	5,173	5,248
流動負債合計	458,274	388,211
固定負債		
退職給付引当金	82,549	77,947
役員退職慰労引当金	52,727	60,327
長期預り保証金	8,250	8,250
固定負債合計	143,526	146,524
負債合計	601,800	534,735
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	436,100	436,100
資本剰余金		
資本準備金	127,240	127,240
資本剰余金合計	127,240	127,240
利益剰余金		
利益準備金	18,700	18,700
その他利益剰余金		
別途積立金	430,000	470,000
繰越利益剰余金	788,647	853,365
利益剰余金合計	1,237,347	1,342,065
自己株式	△1,494	△1,494
株主資本合計	1,799,193	1,903,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,665	15,322
評価・換算差額等合計	22,665	15,322
純資産合計	1,821,858	1,919,234
負債純資産合計	2,423,659	2,453,969

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月 31日)
<b>売上高</b>		
EDI事業売上高	2,100,845	2,116,771
データベース事業売上高	331,346	349,236
その他の事業売上高	21,970	24,834
売上高合計	※1 2,454,161	※1 2,490,842
<b>売上原価</b>		
EDI事業売上原価	980,045	950,439
データベース事業売上原価	103,863	157,104
その他の事業売上原価	40,288	29,742
売上原価合計	※1 1,124,197	※1 1,137,285
売上総利益	1,329,964	1,353,556
<b>販売費及び一般管理費</b>		
給料	261,139	266,829
賞与引当金繰入額	17,875	17,308
退職給付費用	21,389	21,128
役員報酬	91,471	102,708
役員賞与引当金繰入額	15,000	16,000
役員退職慰労引当金繰入額	6,900	7,600
法定福利費	33,716	35,274
事務委託費	82,000	78,937
不動産賃借料	46,043	46,144
賃借料	5,564	4,932
通信費	7,147	7,366
旅費及び交通費	27,943	28,844
広告宣伝費	32,881	43,466
減価償却費	28,910	31,882
貸倒引当金繰入額	144	—
その他	135,986	167,398
販売費及び一般管理費合計	※2 814,113	※2 875,821
営業利益	515,850	477,735
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,551	1,555
受取配当金	2,303	※1 1,977
有価証券利息	26,484	9,431
受取保険金	5,000	—
雑収入	678	612
営業外収益合計	36,018	13,576
<b>営業外費用</b>		
投資有価証券評価損	44,583	40,544
営業外費用合計	44,583	40,544

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月 31 日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月 31 日)
経常利益	507,285	450,767
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	8
関係会社株式売却益	1	—
特別利益合計	1	8
特別損失		
固定資産除却損	※3 90	※3 10
投資有価証券売却損	—	5,724
減損損失	—	※4 36,942
その他の投資評価損	300	680
特別損失合計	390	43,357
税引前当期純利益	506,895	407,418
法人税、住民税及び事業税	216,579	171,069
法人税等調整額	△5,838	△993
法人税等合計	210,740	170,076
当期純利益	296,155	237,342

【売上原価明細書】

(1) EDI事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)		当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 経費					
1 通信費		800,659		769,323	
2 運用・保守料		94,027		93,401	
3 減価償却費		85,082		87,714	
4 その他		277		—	
EDI事業売上原価		980,045	100.0	950,439	100.0

(2) データベース事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)		当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 人件費					
業務委託料		21,005	20.2	21,211	13.5
II 経費					
1 賃借料		415		—	
2 運用・保守料		33,667		45,554	
3 画像撮影料		5,277		3,351	
4 減価償却費		43,063		62,617	
5 外注費		—		23,537	
6 その他		433	79.8	832	86.5
データベース事業売上原価		103,863	100.0	157,104	100.0



## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月 31 日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月 31 日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	436,100	436,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	436,100	436,100
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	127,240	127,240
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	127,240	127,240
資本剰余金合計		
前期末残高	127,240	127,240
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	127,240	127,240
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	18,700	18,700
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,700	18,700
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	390,000	430,000
当期変動額		
別途積立金の積立	40,000	40,000
当期変動額合計	40,000	40,000
当期末残高	430,000	470,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	665,116	788,647
当期変動額		
剰余金の配当	△132,624	△132,624
別途積立金の積立	△40,000	△40,000
当期純利益	296,155	237,342
当期変動額合計	123,531	64,718
当期末残高	788,647	853,365
利益剰余金合計		
前期末残高	1,073,816	1,237,347

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△132,624	△132,624
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	296,155	237,342
当期変動額合計	163,531	104,718
当期末残高	1,237,347	1,342,065
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△1,494	△1,494
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△1,494	△1,494
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,635,662	1,799,193
当期変動額		
剰余金の配当	△132,624	△132,624
当期純利益	296,155	237,342
当期変動額合計	163,531	104,718
当期末残高	1,799,193	1,903,911
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	52,352	22,665
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,687	△7,342
当期変動額合計	△29,687	△7,342
当期末残高	22,665	15,322
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	52,352	22,665
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,687	△7,342
当期変動額合計	△29,687	△7,342
当期末残高	22,665	15,322
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,688,015	1,821,858
当期変動額		
剰余金の配当	△132,624	△132,624
当期純利益	296,155	237,342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,687	△7,342
当期変動額合計	133,843	97,375
当期末残高	1,821,858	1,919,234

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	506,895	407,418
減価償却費	175,816	190,480
減損損失	—	36,942
のれん償却額	—	5,602
投資有価証券評価損益 (△は益)	44,583	40,544
受取利息及び受取配当金	△3,855	△3,533
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	5,724
売上債権の増減額 (△は増加)	△31,300	△11,575
仕入債務の増減額 (△は減少)	791	6,824
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,646	△567
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11,079	△4,602
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	500	1,000
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,825	7,600
未払金の増減額 (△は減少)	△16,442	12,101
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△821	△4,506
その他	△25,314	△8,272
小計	670,403	681,181
利息及び配当金の受取額	21,884	5,761
法人税等の支払額	△158,957	△240,992
営業活動によるキャッシュ・フロー	533,330	445,951
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△50,000	—
投資有価証券の売却による収入	—	34,158
定期預金の預入による支出	—	△30,000
ソフトウェアの取得による支出	△165,966	△197,372
関係会社株式の取得による支出	—	△89,681
のれんの取得による支出	—	△33,614
その他	△2,563	△2,797
投資活動によるキャッシュ・フロー	△218,530	△319,307
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△132,155	△132,784
財務活動によるキャッシュ・フロー	△132,155	△132,784
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	182,645	△6,141
現金及び現金同等物の期首残高	812,276	994,921
現金及び現金同等物の期末残高	994,921	988,780

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)								
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの …決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。</p> <p>また、普通社債のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 関連会社株式 …移動平均法による原価法</p>								
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="550 1064 877 1131"> <tr> <td>建物</td> <td>8年～18年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>4年～10年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	8年～18年	器具及び備品	4年～10年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1045 1097 1372 1164"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～18年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>4年～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、のれんについては5年間の定額法、またソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	10年～18年	器具及び備品	4年～10年
建物	8年～18年									
器具及び備品	4年～10年									
建物	10年～18年									
器具及び備品	4年～10年									

項目	前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)	当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 平成20年7月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左  (3) 役員賞与引当金 同左  (4) 退職給付引当金 同左  (5) 役員退職慰労引当金 同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)		当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	
(売上計上区分の変更)			
<p>前事業年度まで、当社の事業別売上区分については、サービスの提供内容をベースに分類しておりましたが、ITサービス市場環境の変化に伴いサービスメニューが多様化してきたため、サービスの提供内容ベースでの売上区分では市場の成長領域を捉えにくくなっておりました。</p> <p>そこで事業遂行管理のスピードアップと事業内容の的確な把握を目的とし、当事業年度より当社の事業戦略の基本であるサービスのシステム構成をベースに事業区分を変更いたしました。</p> <p>なお、前事業年度の売上高、売上原価を当事業年度の区分で示すと次の通りになります。</p>			
		前事業年度	
区分	金額(千円)		
I 売上高			
1 E D I 事業売上高	2,032,039		
2 データベース事業売上高	322,626		
3 その他事業売上高	54,849	2,409,515	
II 売上原価			
1 E D I 事業売上原価	1,017,058		
2 データベース事業売上原価	71,675		
3 その他事業売上原価	68,813	1,157,547	
売上総利益	1,251,968		
E D I 事業売上原価明細書			
		前事業年度	
区分	金額(千円)	構成比 (%)	
I 経費			
1 通信費	829,852		
2 運用・保守費	100,717		
3 減価償却費	86,273		
4 業務委託料	213		
E D I 事業売上原価	1,017,058	100.0	
データベース事業売上原価明細書			
		前事業年度	
区分	金額(千円)	構成比 (%)	
I 人件費			
業務委託料	20,285	28.3	
II 経費			
1 賃借料	1,952		
2 運用・保守費	14,094		
3 画像撮影料	4,348		
4 減価償却費	30,993	71.7	
データベース事業売上原価	71,675	100.0	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年7月31日)		当事業年度 (平成21年7月31日)	
※1	関係会社に対する主な資産・負債	※1	関係会社に対する主な資産・負債
	売掛金 30,143千円		売掛金 31,970千円
	買掛金 167,400千円		買掛金 162,436千円
	未払金 72,733千円		未払金 57,743千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)		当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)									
※1	関係会社との取引は次のとおりであります。	※1	各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります								
	売上高 169,620千円		売上高 172,271千円								
	売上原価 942,813千円		売上原価 916,714千円								
			受取配当金 1,977千円								
※2	研究開発費の総額	※2	研究開発費の総額								
	販売費及び一般管理費 に含まれる研究開発費 60,849千円		販売費及び一般管理費 に含まれる研究開発費 68,401千円								
※3	固定資産除却損の内容	※3	固定資産除却損の内容								
	器具及び備品 90千円		器具及び備品 10千円								
		※4	減損損失の内容								
			当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社</td> <td>販促物管理支援システム・サービス</td> <td>ソフトウェア</td> <td>36,942千円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額	本社	販促物管理支援システム・サービス	ソフトウェア	36,942千円
場所	用途	種類	金額								
本社	販促物管理支援システム・サービス	ソフトウェア	36,942千円								
			当社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、資産のグルーピングを行っております。								
			販促物管理支援システム・サービスについては、当該ビジネスの市場開拓の遅れ等により、将来キャッシュ・フロー見積期間にわたって回収可能性が認められないため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。								
			なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額を使用し、時価の算定にあたっては零として評価しております。								



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	16,582	—	—	16,582

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	4	—	—	4

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月24日定 時株主総会	普通株式	74,601	4,500	平成19年 7 月31日	平成19年10月25日
平成20年 3 月18日取 締役員会	普通株式	58,023	3,500	平成20年 1 月31日	平成20年 4 月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年10月29 日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	66,312	4,000	平成20年 7 月31日	平成20年10月30日

当事業年度（自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	16,582	—	—	16,582

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	4	—	—	4

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年10月29日定 時株主総会	普通株式	66,312	4,000	平成20年7月31日	平成20年10月30日
平成21年3月16日取 締役会	普通株式	66,312	4,000	平成21年1月31日	平成21年4月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年10月 28日定時株主総 会	普通株式	利益剰余金	66,312	4,000	平成21年7月31日	平成21年10月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)		当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	994,921千円	現金及び預金勘定	1,018,780千円
現金及び現金同等物	<u>994,921千円</u>	預入期間3か月超の定期預金	<u>△30,000千円</u>
		現金及び現金同等物	<u>988,780千円</u>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)				当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)			
<借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				<借手側> リース取引開始日が、「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具及び備品	15,312	7,618	7,694	器具及び備品	9,827	4,969	4,857
ソフトウェア	4,679	1,339	3,339	ソフトウェア	4,453	2,226	2,226
合計	19,992	8,957	11,034	合計	14,280	7,196	7,084
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			3,944千円	1年内			3,577千円
1年超			7,282千円	1年超			3,780千円
合計			11,227千円	合計			7,357千円
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			4,604千円	支払リース料			4,266千円
減価償却費相当額			4,321千円	減価償却費相当額			3,950千円
支払利息相当額			364千円	支払利息相当額			262千円
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成20年7月31日現在)			当事業年度 (平成21年7月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	29,999	119,909	89,909	29,999	118,055	88,055
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
小計	29,999	119,909	89,909	29,999	118,055	88,055
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	—	—	—	—	—	—
債券	316,970	270,073	△46,896	284,969	222,753	△62,216
その他	39,882	35,091	△4,791	—	—	—
小計	356,852	305,164	△51,688	284,969	222,753	△62,216
合計	386,852	425,073	38,221	314,969	340,808	25,839

(注) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの債券には、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品が含まれており、その評価差額（前事業年度44,583千円、当事業年度40,544千円）は損益計算書の営業外費用に計上しております。

## 2 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)			当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
1	1	—	34,158	—	5,724

## 3 時価評価されていない有価証券

区分	前事業年度 (平成20年7月31日現在)	当事業年度 (平成21年7月31日現在)
	貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券 非上場株式	26,460	25,000
子会社株式及び関連会社株式 関連会社株式	—	91,141

4 その他有価証券のうち満期があるものの貸借対照表日後における償還予定額

区分	前事業年度末 (平成20年7月31日)				当事業年度末 (平成21年7月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
①債券 社債	—	117,463	7,403	145,206	—	115,247	—	107,506

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>① 取引の内容 当社は、余剰資金を高い利回りで運用することを目的として、デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資を行っております。</p> <p>② 取引に対する取組方針及び取引の利用目的 当社が利用するデリバティブは、デリバティブを組み込んだ複合金融商品のみであります。</p> <p>③ 取引に係るリスクの内容 デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資は、為替変動及び日経平均株価変動によるリスク等を有しております。なお、当社ではデリバティブ取引を信用度の高い金融機関等と行っており、取引の相手方の契約不履行により生じる信用リスクは極めて少ないと認識しております。</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制 デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資は、その投資限度額を定めて厳重に管理しております。また、当社では、資産運用の安全確保を目的に運用担当者と管理部門を明確に分離しており、管理部門が取引の確認、ポジション管理等を行い、内部牽制が機能するよう留意しております。なお、時価評価を含むポジション等の状況は、定期的に執行役員会にて報告されております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。</p>	同左

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>当社の加入する全国情報サービス産業厚生年金基金（代行部分含む）は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">392,848,769千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">406,325,318千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△13,476,548千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成20年3月分掛金拠出額)</p> <p style="text-align: right;">0.03%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,665,197千円及び当年度不足金69,856,155千円と別途積立金58,044,804千円との差額であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">82,549千円</td> </tr> <tr> <td>②退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">82,549千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right;">13,589千円</td> </tr> <tr> <td>②退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">13,589千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の退職給付費用のほか、複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金への拠出額が、7,800千円発生しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。</p>	年金資産の額	392,848,769千円	年金財政計算上の給付債務の額	406,325,318千円	差引額	△13,476,548千円	①退職給付債務	82,549千円	②退職給付引当金	82,549千円	①勤務費用	13,589千円	②退職給付費用	13,589千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>当社の加入する全国情報サービス産業厚生年金基金（代行部分含む）は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">329,874,002千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">446,934,601千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△117,060,598千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成21年3月分掛金拠出額)</p> <p style="text-align: right;">0.03%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,521,802千円及び不足金115,538,796千円であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">77,947千円</td> </tr> <tr> <td>②退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">77,947千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right;">13,152千円</td> </tr> <tr> <td>②退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">13,152千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の退職給付費用のほか、複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金への拠出額が、7,975千円発生しております。</p>	年金資産の額	329,874,002千円	年金財政計算上の給付債務の額	446,934,601千円	差引額	△117,060,598千円	①退職給付債務	77,947千円	②退職給付引当金	77,947千円	①勤務費用	13,152千円	②退職給付費用	13,152千円
年金資産の額	392,848,769千円																												
年金財政計算上の給付債務の額	406,325,318千円																												
差引額	△13,476,548千円																												
①退職給付債務	82,549千円																												
②退職給付引当金	82,549千円																												
①勤務費用	13,589千円																												
②退職給付費用	13,589千円																												
年金資産の額	329,874,002千円																												
年金財政計算上の給付債務の額	446,934,601千円																												
差引額	△117,060,598千円																												
①退職給付債務	77,947千円																												
②退職給付引当金	77,947千円																												
①勤務費用	13,152千円																												
②退職給付費用	13,152千円																												

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年10月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社使用人2名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 160
付与日	平成16年11月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員のうち取締役会において決議する一定の資格を有する者もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成18年11月1日～平成23年10月31日

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

決議年月日	平成16年10月22日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	160
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	160

(2) 単価情報

決議年月日	平成16年10月22日
権利行使価格(円)	390,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

当事業年度（自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年10月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社使用人2名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 160
付与日	平成16年11月15日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員のうち取締役会において決議する一定の資格を有する者もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成18年11月1日～平成23年10月31日

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

決議年月日	平成16年10月22日
権利確定前	
期首（株）	—
付与（株）	—
失効（株）	—
権利確定（株）	—
未確定残（株）	—
権利確定後	
期首（株）	160
権利確定（株）	—
権利行使（株）	—
失効（株）	—
未行使残（株）	160

(2) 単価情報

決議年月日	平成16年10月22日
権利行使価格（円）	390,000
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—



## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">10,378千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">7,275千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">810千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">18,464千円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定の部 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">33,597千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">21,459千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">8,982千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">3,475千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の投資評価損</td> <td style="text-align: right;">7,354千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6,206千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">81,075千円</td> </tr> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△15,556千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△15,556千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">65,519千円</td> </tr> </table> </table>	未払事業税	10,378千円	賞与引当金	7,275千円	その他	810千円	計	18,464千円	退職給付引当金	33,597千円	役員退職慰労引当金	21,459千円	減損損失	8,982千円	投資有価証券評価損	3,475千円	その他の投資評価損	7,354千円	その他	6,206千円	繰延税金資産計	81,075千円	その他有価証券評価差額金	△15,556千円	繰延税金負債計	△15,556千円	繰延税金資産の純額	65,519千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,674千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">7,044千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">811千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13,530千円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定の部 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">31,724千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">24,553千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">15,533千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">3,475千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の投資評価損</td> <td style="text-align: right;">7,630千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">4,086千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87,003千円</td> </tr> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△10,516千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△10,516千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">76,486千円</td> </tr> </table> </table>	未払事業税	5,674千円	賞与引当金	7,044千円	その他	811千円	計	13,530千円	退職給付引当金	31,724千円	役員退職慰労引当金	24,553千円	減損損失	15,533千円	投資有価証券評価損	3,475千円	その他の投資評価損	7,630千円	その他	4,086千円	繰延税金資産計	87,003千円	その他有価証券評価差額金	△10,516千円	繰延税金負債計	△10,516千円	繰延税金資産の純額	76,486千円
未払事業税	10,378千円																																																								
賞与引当金	7,275千円																																																								
その他	810千円																																																								
計	18,464千円																																																								
退職給付引当金	33,597千円																																																								
役員退職慰労引当金	21,459千円																																																								
減損損失	8,982千円																																																								
投資有価証券評価損	3,475千円																																																								
その他の投資評価損	7,354千円																																																								
その他	6,206千円																																																								
繰延税金資産計	81,075千円																																																								
その他有価証券評価差額金	△15,556千円																																																								
繰延税金負債計	△15,556千円																																																								
繰延税金資産の純額	65,519千円																																																								
未払事業税	5,674千円																																																								
賞与引当金	7,044千円																																																								
その他	811千円																																																								
計	13,530千円																																																								
退職給付引当金	31,724千円																																																								
役員退職慰労引当金	24,553千円																																																								
減損損失	15,533千円																																																								
投資有価証券評価損	3,475千円																																																								
その他の投資評価損	7,630千円																																																								
その他	4,086千円																																																								
繰延税金資産計	87,003千円																																																								
その他有価証券評価差額金	△10,516千円																																																								
繰延税金負債計	△10,516千円																																																								
繰延税金資産の純額	76,486千円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>																																																								

## (持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)						
該当事項はありません。	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関連会社に対する投資の金額</td> <td style="text-align: right;">91,141千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">持分法を適用した場合の投資の金額</td> <td style="text-align: right;">110,588千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">持分法を適用した場合の投資利益の金額</td> <td style="text-align: right;">16,573千円</td> </tr> </table>	関連会社に対する投資の金額	91,141千円	持分法を適用した場合の投資の金額	110,588千円	持分法を適用した場合の投資利益の金額	16,573千円
関連会社に対する投資の金額	91,141千円						
持分法を適用した場合の投資の金額	110,588千円						
持分法を適用した場合の投資利益の金額	16,573千円						

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱インテック	富山県富山市	20,830	情報・通信業	(被所有)直接16.08	—	ネットワークの運用監視業務の委託及びシステム開発	ネットワークの運用監視業務の委託	942,813	買掛金	167,400
								システム開発	181,979	未払金	72,733
その他の関係会社	ライオン㈱	東京都墨田区	34,433	日用品製造販売業	(被所有)直接16.08	兼任1名	通信サービス等の提供	通信サービス等の提供	169,620	売掛金	30,143

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場動向等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3 ㈱インテックの議決権被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。

当事業年度(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱インテック	富山県富山市	20,830	情報・通信業	(被所有)直接16.08	ネットワークの運用監視業務の委託及びシステム開発	ネットワークの運用監視業務の委託	916,714	買掛金	162,436
							システム開発	179,505	未払金	44,280
その他の関係会社	ライオン㈱	東京都墨田区	34,433	日用品製造販売業	(被所有)直接16.08	通信サービス等の提供 役員の兼任1名	通信サービス等の提供	172,271	売掛金	31,970

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場動向等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3 ㈱インテックの議決権被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

市場動向等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
該当事項はありません。	重要性がないため記載を省略しております

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
1株当たり純資産額	109,896円18銭	115,769円94銭
1株当たり当期純利益	17,864円34銭	14,316円69銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年7月31日)	当事業年度 (平成21年7月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,821,858	1,919,234
普通株式に係る純資産額(千円)	1,821,858	1,919,234
貸借対照表の純資産の部の合計額と 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式に係る事業年度末の純資産額と の差額(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	16,582	16,582
普通株式の自己株式数(株)	4	4
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	16,578	16,578

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	296,155	237,342
普通株式に係る当期純利益(千円)	296,155	237,342
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	16,578	16,578
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年10月22日 定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 160株 これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載 のとおりであります。	同左

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)</p>																								
<p>カスタマー・コミュニケーションズ株式会社の株式取得 当社は、平成20年9月12日開催の取締役会において、三菱商事株式会社よりカスタマー・コミュニケーションズ株式会社の株式を追加取得することを決議いたしました。同社は当社の関連会社となります。</p> <p>(1) 株式取得の目的：当社は、今後メーカー・卸売業・小売業の間で利用が高まると予想される流通・マーケティング情報の効率的なマーケティング活動に寄与することを目的として、現在ID付きPOSデータを基盤としたCRMサービス及びそれに伴うマーケティング情報の提供サービスを事業とするカスタマー・コミュニケーション株式会社の株式を追加取得することといたしました。</p> <p>当社としてはカスタマー・コミュニケーションズ株式会社のノウハウを活用することにより、新たに消費財メーカー・卸売業・小売業によるコラボレーション機能強化のためのインフラづくりに積極的に推進してまいります。</p> <p>このことにより、当社の従来からの流通EDIを中心とした業務効率化ネットワークの運営事業を強化するとともに、新たに同社を通じたマーケティング情報ネットワークの運営事業を強化することにより、両者の一層の相乗効果をあげることを目指してまいります。</p> <p>(2) 株式取得の相手方：三菱商事株式会社</p> <p>(3) 株式取得した会社の名称、事業内容、規模 名称：カスタマー・コミュニケーションズ株式会社 事業内容：マーケティング情報の処理及び提供 資本金：728百万円 売上高：614百万円（平成19年4月1日から平成20年3月31日までの決算期）</p> <p>(4) 株式取得の時期 平成20年10月31日</p> <p>(5) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率 取得株式数：6,824株 取得価額：89,681千円 取得後の持分比率：41.17%</p> <p>(6) 支払資金の調達 自己資金</p>	<p>株式の分割及び単元株制度の採用 当社は、平成21年6月15日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用について、下記のとおり決議しております。</p> <p>(1) 株式の分割及び単元株制度の採用の目的 当社の発行済株式数は16,582株と少なく流動性が不足しておりましたことから、株式数の増加により流動性を高めることを目的として株式の分割を実施するとともに、かねてより単元株式数（売買単位）を100株へ統一することを目標とする旨の全国証券取引所の動向（売買単位の集約へ向けた行動計画）を考慮し単元株制度を採用いたします。</p> <p>現在の投資価格も勘案した、この株式の分割及び単元株制度の採用により、投資単位当たりの金額を現在の4分の1に引き下げ、当社株式の流動性を高め、個人を含めた投資家層の拡大を図ります。</p> <p>(2) 株式の分割の概要</p> <p>① 分割の方法 平成21年7月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき400株の割合をもって分割します。</p> <p>② 分割により増加する株式数</p> <table data-bbox="842 1016 1393 1151"> <tr> <td>株式分割前の当社発行済株式総数</td> <td>16,582株</td> </tr> <tr> <td>今回の分割により増加する株式数</td> <td>6,616,218株</td> </tr> <tr> <td>株式分割後の当社発行済株式総数</td> <td>6,632,800株</td> </tr> <tr> <td>株式分割後の発行可能株式総数</td> <td>15,360,000株</td> </tr> </table> <p>③ 株式の分割の日程</p> <table data-bbox="842 1189 1278 1249"> <tr> <td>基準日</td> <td>平成21年7月31日</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成21年8月1日</td> </tr> </table> <p>④ その他 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び、当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="842 1429 1393 1688"> <tr> <td>前事業年度（自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>274円74銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>44円66銭</td> </tr> <tr> <td>当事業年度（自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>289円42銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>35円79銭</td> </tr> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	株式分割前の当社発行済株式総数	16,582株	今回の分割により増加する株式数	6,616,218株	株式分割後の当社発行済株式総数	6,632,800株	株式分割後の発行可能株式総数	15,360,000株	基準日	平成21年7月31日	効力発生日	平成21年8月1日	前事業年度（自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日）		1株当たり純資産額	274円74銭	1株当たり当期純利益	44円66銭	当事業年度（自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日）		1株当たり純資産額	289円42銭	1株当たり当期純利益	35円79銭
株式分割前の当社発行済株式総数	16,582株																								
今回の分割により増加する株式数	6,616,218株																								
株式分割後の当社発行済株式総数	6,632,800株																								
株式分割後の発行可能株式総数	15,360,000株																								
基準日	平成21年7月31日																								
効力発生日	平成21年8月1日																								
前事業年度（自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日）																									
1株当たり純資産額	274円74銭																								
1株当たり当期純利益	44円66銭																								
当事業年度（自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日）																									
1株当たり純資産額	289円42銭																								
1株当たり当期純利益	35円79銭																								

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)</p>
	<p>(3) 単元株制度の採用</p> <p>① 新設する単元株式の数 前記の株式の分割の効力発生日である平成21年 8月 1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。</p> <p>② 新設の日程 効力発生日 平成21年 8月 1日 (注) 上記の単元株式制度の採用に伴い、平成21年 8月 1日付をもって、ジャスダック証券取引所における売買単位も1株から100株に変更いたします。</p> <p>(4) 投資単位の引き下げ 当社は、従来から株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を資本政策上の重要課題と認識しており、前記の「(2) 株式分割の概要」並びに「(3) 単元株制度の採用」をもって、当社株式を400分割のうえ単元株式数を100株とすることで、投資単位当たりの金額を現在の4分の1に引き下げ、株式市場における当社株式の流動性を高めます。</p>

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)アイスタイル	1,000	15,000
		プラネット物流(株)	200	10,000
計		1,200	25,000	

【債券】

銘柄		券面総額	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	国際復興開発銀行 南アフリカ・ランド建債	12,000千ランド	110,157
		NOMURA EUROPE FINANCE N.V. NO. 11162	50,000千円	23,350
		国際金融公社債	50,000千円	20,700
		アジア開発銀行債	50,000千円	18,760
		スウェーデン輸出信用銀行債	10,000千円	5,090
		三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	50,000千円	44,696
計		210,000千円 12,000千ランド	222,753	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	21,331	—	—	21,331	19,112	465	2,218
器具及び備品	16,189	—	33	16,155	14,742	600	1,412
有形固定資産計	37,520	—	33	37,487	33,855	1,066	3,631
無形固定資産							
のれん	—	33,614	—	33,614	5,602	5,602	28,012
ソフトウェア	935,052	182,713	110,428 (36,942)	1,007,337	538,338	189,414	468,998
電話加入権	1,383	—	—	1,383	—	—	1,383
無形固定資産計	936,435	216,328	110,428 (36,942)	1,042,335	543,941	195,017	498,394

当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	基幹E D I サービスシステム改善投資	23,181千円
	データベースサービスシステム改善投資	111,940千円
	社内システム改善投資	20,612千円

当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	基幹E D I システム他償却完了	73,486千円
--------	-------------------	----------

なお、当期減少額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	244	—	3	8	232
賞与引当金	17,875	17,308	17,875	—	17,308
役員賞与引当金	15,000	16,000	15,000	—	16,000
役員退職慰労引当金	52,727	7,600	—	—	60,327

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、入金による取崩であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## a 資産の部

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,440
預金	
当座預金	20
普通預金	983,069
定期預金	30,000
別段預金	969
郵便振替貯金	3,281
計	1,017,340
合計	1,018,780

## ロ 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ライオン株式会社	31,970
ユニ・チャーム株式会社	22,974
プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社	11,137
サンスター株式会社	10,872
ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社	7,368
その他	84,324
合計	330,374

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{2}{(B)}$ 365
318,798	2,615,381	2,603,805	330,374	88.74	45.30

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には、消費税等が含まれております。



ハ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(関連会社株式)	
カスタマー・コミュニケーションズ株式会社	91,141
(その他の関係会社株式)	
ITホールディングス株式会社	118,055
合計	209,196

    b 負債の部

        買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社インテック	162,436
株式会社創文	14,266
株式会社インフォメーション・ディベロプメント	1,922
有限会社キューナビ	441
株式会社アルフ	78
株式会社ディー・メック	63
合計	179,208

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)	第2四半期 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)	第3四半期 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	第4四半期 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)
売上高 (千円)	634,083	616,664	596,206	643,887
税引前 四半期純利益金額 (千円)	61,658	24,970	192,582	128,206
四半期純利益金額 (千円)	34,899	13,404	113,754	75,283
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	2,105.20	808.54	6,861.75	4,541.20

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成21年6月15日開催の取締役会の決議により、平成21年8月1日付で1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用することを決議しております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の状況】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第23期)(自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)平成20年10月29日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第24期第1四半期(自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)平成20年12月12日関東財務局長に提出

第24期第2四半期(自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)平成21年3月16日関東財務局長に提出

第24期第3四半期(自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)平成21年6月12日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書

平成20年10月10日

株式会社プラネット  
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 高 土 哲 夫 ㊞

業務執行社員 公認会計士 川 崎 浩 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成19年8月1日から平成20年7月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラネットの平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年10月16日

株式会社プラネット  
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 高 土 哲 夫 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 川 崎 浩 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラネットの平成21年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プラネットの平成21年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社プラネットが平成21年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年10月28日

**【会社名】** 株式会社プラネット

**【英訳名】** PLANET, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 玉 生 弘 昌

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都港区海岸三丁目26番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である玉生弘昌は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価を当事業年度の末日である平成21年7月31日を基準日として行いました。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、すべての事業拠点を対象範囲に含めており、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、ソフトウェア、売上原価及び経費計上に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、平成21年7月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年10月28日

**【会社名】** 株式会社プラネット

**【英訳名】** PLANET, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 玉 生 弘 昌

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当ありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都港区海岸三丁目26番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長玉生弘昌は、当社の第24期(自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

